

<2025年度>

第59回 福島県アマチュアゴルフ選手権争奪競技兼 第59回 東北アマチュアゴルフ選手権競技福島県予選競技 ローカルルールと競技の条件

日 時： 2025年5月14日（水）～15日（木）

場 所： 矢吹ゴルフ俱楽部

標記競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jpに掲載）とR&Aによって4半期ごとに更新される詳説（www.jga.or.jpに掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア（規則17）

(1) ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界線まで達し、その境界線と一致する。

(2) No 4ホールにおいて、ペナルティーエリアの中に球がある場合（見つかっていない球がペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレーヤーは次の選択肢があり、それぞれ1罰打で
・規則17.1dに基づき救済を受ける。または
・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規制14.3に基づく救済エリアである。

(3) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためにドロップゾーンが設定されている場合、そのドロップゾーンはペナルティーエリアからの1罰打の救済の追加の選択肢となる。そのドロップゾーンは救済エリアである。球はその救済エリアの中にドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則16.1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かせない障害物

- ① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。

- ② U字排水溝はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝を除く）。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- ④ 電磁誘導カートの2本のレールは、その2本の全幅をもって1つのカート道路とみなす。このカート道路によってプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるがままの状態でプレーするか、規則16.1bに基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。一方、球がカート道路にある場合はあるがままの状態でプレーすることはできず、プレーヤーは規則16.1bに基づく救済を受けなければならない。この場合、球のライだけでなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。

4. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
- (2) ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。
- (3) No18ホールパッティンググリーン右側バンカー内の枕木

5. パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

ローカルルールひな型F-5.1は適用するが、第2段落に下記を追記する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

6. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰一失格
- (4) 46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな型G-10を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (5) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型G-9を適用する。

7. プレーの中止（規則5.7）

プレーの中止と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中止：1回の長いホーン

通常の中止：3回の連続するホーン

プレー再開：2回の短いホーン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置5I）

8. 練習

- (1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則5.2bは次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはな

らない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホールの間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、福島県ゴルフ連盟により会場で公表される。

12. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果は競技委員長が成績表を確認し、福島県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- ・ 受け入れられない言動をする
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ・ ドレスコードに従わない
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度
- ・ 主催者が要請する各種感染症防止対策、受動喫煙対策及び熱中症対策に従わない

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- ・ 2回目の違反－1罰打
- ・ 3回目の違反－2罰打
- ・ 4回目の違反や重大な非行－失格

お 知 ら せ

1. 指定練習日 : 5月9日(金)・5月12日(月)・5月13日(火)の3日間は会員並み扱いとする。予約は選手が直接行なうこと。但し、5月13日(火)の最終スタートは14:00とする。
2. 開場時間 : 6:00開場(フロントでサイン願います。)
3. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人20個(税込200円)を限度とする。
4. ドレスコード : 東北ゴルフ連盟ドレスコード(「東北ゴルフ連盟主催競技における服装規定」)に則った服装(入退場時のジャケット着用等)とします。
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は可とします。但し、軽食の提供はいたしません。
6. 表彰式 : 表彰式は行いませんが、入賞者に対する賞の授与式を行います。
7. ギャラリー : スタート及び最終ホール周辺での観戦が可能です。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満及び70歳以上の参加選手の方は、ゴルフ場利用税が免税となります。参加者本人であることを確認できる書類(運転免許証、健康保険被保険者証等公的証明書)を持参のうえ、開催コースのフロントに提示願います。
9. 携帯電話の利用 : プレイヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
10. 喫煙場所 : コース(カート上を含む。)及びクラブハウス内は全面禁煙(紙巻タバコ及び電子・加熱式タバコ等の「新型タバコ」の禁煙)となります。
喫煙場所は、クラブハウス南側屋外及びコース売店出入口の屋外です。
11. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ(<http://www.tga.gr.jp>)をご利用願います。
12. 欠場連絡方法 : 加盟倶楽部会員
所属倶楽部を通じて、ホームページより欠場の登録をすること。
加盟倶楽部会員以外
欠場する場合は、参加者本人が書面(欠席届)を開催コース及び福島県ゴルフ連盟事務局宛にFAXで送付すること。

(注)

*電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。

*無断欠場による競技失格の罰が科された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科すことがある。

・FAX

福島県ゴルフ連盟 : 024(531)5670

矢吹ゴルフ倶楽部 : 0248(44)3877

福島県ゴルフ連盟

東北ゴルフ連盟主催競技における服装規定

制定：平成 26 年 11 月 17 日

改訂：2022 年 2 月 9 日

東北ゴルフ連盟主催競技に出場する選手は、下記服装規定に則り参加すること。

1. シャツの裾は外に出さない事（女性の丈の短いものは可）
2. 入退場時及び表彰式は必ずブレザー（ジャケット）を着用すること
特に表彰式における入賞者は着用厳守。
3. 迷彩柄のウェア及びズボンやカーゴパンツ（ズボンの脇にまち付のポケット付のもの）・ジーンズ素材のズボンは不可

*JGA ジュニア会員はジュニア会員服装規定を優先とする

2025 年度 福島県ゴルフ連盟競技委員会統一事項

1. 委員会は、連盟主催競技参加者(以下「参加者」)の各種感染症対策について、個人の判断を基本としますが、引き続き、参加者に「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指の衛生」、「換気」等の励行をお願いする。
2. 委員会は、参加者の各種感染症及び熱中症等に起因する諸症状を理由に参加を制限し、途中棄権を指示することがある。
3. 参加者は、当日、スタート 30 分前までに受付を済ませ、次スタート組は、5 分前にティーイング グラウンド付近で待機すること。
4. 連盟主催競技は、選手・競技委員・連盟が指定した者以外、コース内への立ち入りを禁止する。
5. プレー形態は、原則、スループレーとし、競技員会が必要と認める場合を除き、キャディーの使用を禁止する。
6. プレーの進行は、ハーフ 2 時間 10 分以内を目標とする。
7. 指定練習グリーン付近では、定められた練習以外ペナルティの対象となる。
8. 参加者は、競技中、緊急時及び公式ゴルフ規則アプリを使用する場合を除き、携帯電話等の通信機器の使用を禁止する。
9. 優勝以外タイの決定は、原則としてマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
10. 表彰式は、原則、実施しない。但し、委員会が必要と認める場合は入賞者のみ出席とする授与式を実施する。(※出席できない場合は、競技委員長の承諾を得ること。)
11. 連盟主催競技においては、競技会場内(クラブハウスを含む)での飲酒(ノンアルコールビールを含む)を禁止する。
12. 委員会は、連盟主催競技において健康増進法による受動喫煙対策を推進する。
13. 無断欠場による競技失格の罰が科された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年 12 月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科すことがある。
14. 参加者はゴルフ規則 1.2a に則り誠実に行動しなければならない。参加者が「重大な非行」をしたと委員会が判断した場合、委員会はゲームの精神に反する行動をしたことに対して当該参加者を失格とし、その後の連盟主催競技への出場を停止、参加を拒否することができる。
15. 委員会は、上記事由により、参加者を失格、出場停止及び参加拒否とする場合、当該参加者に対し口頭または書面により弁明する機会を与える。

競技委員長 穂積 栄

2025年 月 日

◎矢吹ゴルフ倶楽部 御中
◎福島県ゴルフ連盟事務局 宛

欠席届

競技会名：第59回 県アマチュアゴルフ選手権競技

(5月 日開催、第 R)

コース : アウト (ワンウェイスタート)

組数 : 組

所属名 :

氏名 :

欠席理由

欠席届については、必ず書面にて参加選手本人が、開催コース及び連盟事務局に対しFAXして下さい。

・矢吹ゴルフ倶楽部

FAX: 0248-44-3877

・福島県ゴルフ連盟

FAX: 024-531-5670